

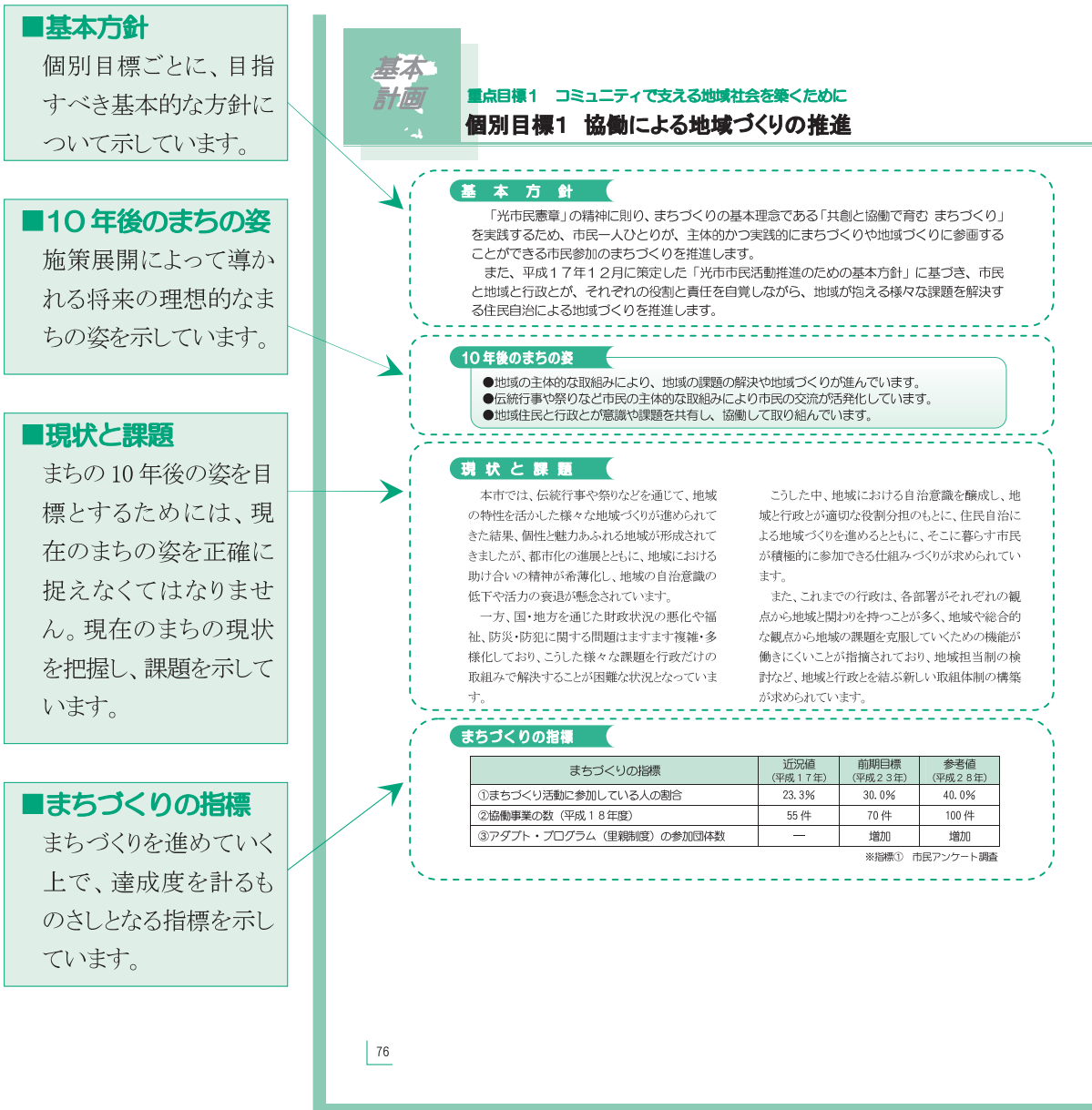
光市総合計画 光市基本計画



第2部 各 論

基本計画の見方	68
第1章 施策展開の方向	70
第2章 財政計画	206
第3章 地域別整備計画	208

基本計画の見方



前期基本計画 (2007-2011)

施策展開の方向

協働による地域づくりの推進

- ◇光市民憲章の普及啓発と住民自治の推進
- ◇協働型まちづくりの展開
- ◇協働の地域づくり意識の醸成
- ◇活動しやすい環境の整備
- ◇市民活動等への参加の促進

- (1) 光市民憲章の普及啓発と住民自治の推進
市民憲章の普及・啓発を進め、市民一人ひとりの主体的かつ実践的な地域づくり活動への参加を促進するとともに、(仮称)まちづくり基本条例などの検討を進め、住民自治の促進に努めます。
- (2) 協働型まちづくりの展開
市民の主体的なまちづくりへの参画と地域づくりの活性化を図るため、身近な道路や公園を地域や団体が管理する「アダプト・プログラム(里親制度)」や市民の提案と実践により市民サービスなどを提供する「協働事業提案制度」などの創設を検討し、協働型のまちづくりの具現化に向けた仕組みを構築するとともに、市民活動への支援に努めます。
- (3) 協働の地域づくり意識の醸成
市民のまちづくりや地域づくりへの参加を促進するため、広報紙やインターネット、情報提供コーナー等を有効に活用するとともに、事業推進にあたっては、地域住民とのワークショップなどにより、地域の課題や特性を活かした地域づくりに関する学習機会を提供し、市民の参加意欲の醸成と市民満足度の向上に努めます。
- (4) 活動しやすい環境の整備
市民自らが主体的に地域コミュニティの活動に参加できる、公民館等の活動拠点の場の提供や整備など、地域活動の活性化に向けた環境づくりに努めます。
また、誰もが安心して活動に参加できるよう、市民活動補償制度など、引き続き支援を進めるとともに、地域の課題について協働により解決していくための相談・支援体制の構築に努めます。
- (5) 市民活動等への参加の促進
市民が気軽に参加できる環境を整えるため、関係機関と連携して、企業や団体に対するボランティア休暇制度の普及促進を行うとともに、地域社会の一員である、企業の社会貢献活動を促進するための普及啓発及び情報提供を推進します。

主要な施策・事業例

	前期					後期 24-28	担当
	19	20	21	22	23		
市民憲章の普及・啓発						→	生涯学習課
(仮称)まちづくり基本条例などの検討	検討						企画情報課 地域づくり推進課
協働事業提案制度の推進	検討						地域づくり推進課
アダプト・プログラムの推進	検討・実施					→	地域づくり推進課 関係各課
ボランティア休暇制度の普及啓発	検討	協力要請				→	地域づくり推進課 関係各課

■基本目標

本計画の柱となる3つの基本目標のうち、どの基本目標に位置するかを示しています。

■施策展開の方向

個別目標を達成するために展開すべき施策項目を示し、それぞれの項目ごとに、施策展開の方向性を示しています。

■主要な施策・事業例

主要な施策・事業例について、具体的なスケジュールと担当を明示しています。

第1章 施策展開の方向

基本目標Ⅰ 人と地域で支えあうまち

重点目標1 コミュニティで支える地域社会を築くために

- 個別目標1 協働による地域づくりの推進
- 個別目標2 連帯意識に支えられた地域コミュニティの育成
- 個別目標3 テーマコミュニティの育成
- 個別目標4 市民の多様な交流と連携の促進

重点目標2 互いに支えあい健やかに暮らすために

- 個別目標1 多世代共生社会の構築
- 個別目標2 地域保健の充実
- 個別目標3 高齢者保健福祉の推進
- 個別目標4 障害者保健福祉の推進
- 個別目標5 医療体制の充実
- 個別目標6 生活支援と社会保険の充実

重点目標3 認めあう共生の社会を築くために

- 個別目標1 基本的人権の尊重
- 個別目標2 男女共同参画社会の形成

基本目標Ⅱ 人を育み人が活躍するまち

重点目標1 子どもを生き育てるために

- 個別目標1 地域で育てる
 - 1 子育て支援体制の充実
 - 2 保育・幼児教育の充実
 - 3 青少年の健全育成
- 個別目標2 学校で培う
 - 1 義務教育の推進
 - 2 高校・高等教育の推進

重点目標2 彩り豊かな人づくりのために

- 個別目標1 生涯学習社会の構築
- 個別目標2 スポーツ・レクリエーションの振興

重点目標3 かおり高い文化を育てるために

- 個別目標1 芸術・文化活動の振興
- 個別目標2 地域文化の保存・継承

重点目標4 人の繋がりを広げるために

- 個別目標1 国際交流の推進
- 個別目標2 都市間交流の推進



基本目標Ⅲ 人の暮らしを支えるまち

重点目標1 快適な暮らしを営むために

- 個別目標1 交通の利便性の向上
- 個別目標2 潤いある居住環境の創出
 - 1 良好な都市景観の形成
 - 2 公園・緑地の整備
 - 3 住まいづくりの推進
- 個別目標3 快適な都市基盤の整備
 - 1 上水道の整備
 - 2 高度情報都市の実現
- 個別目標4 離島牛島の振興

重点目標2 自然を守り育むために

- 個別目標1 自然との共生
- 個別目標2 環境の保全
 - 1 生活環境の保全と循環型社会の構築
 - 2 下水道の整備

重点目標3 安全な暮らしを守るために

- 個別目標1 災害に強いまちづくりの推進
 - 1 地域防災対策の推進
 - 2 消防力の整備・充実
- 個別目標2 安全な地域社会の構築
 - 1 地域安全活動の推進
 - 2 交通安全の推進
- 個別目標3 消費生活の向上

重点目標4 優れた価値を生み出すために

- 個別目標1 魅力あふれる農林水産業の振興
 - 1 農業の振興
 - 2 林業の振興
 - 3 水産業の振興
- 個別目標2 活気ある商工業の振興
 - 1 商業・サービス業の振興
 - 2 工業の振興
- 個別目標3 働く環境の充実

重点目標5 地域の魅力を活かすために

- 個別目標1 魅力を活かした地域活性化
 - 1 地域資源を活かした観光振興
 - 2 交流と定住のまちづくり

基本目標Ⅳ 時代を拓く新たな都市経営

重点目標1 信頼と協働の都市経営を目指して

- 個別目標1 協働による都市経営
- 個別目標2 市民の目線による都市経営

重点目標2 自立と連携の自治体を目指して

- 個別目標1 地方主権の確立と国・県との連携
- 個別目標2 関係自治体との連携

重点目標3 持続可能な行財政運営を目指して

- 個別目標1 行政改革の推進
- 個別目標2 財政運営の健全化